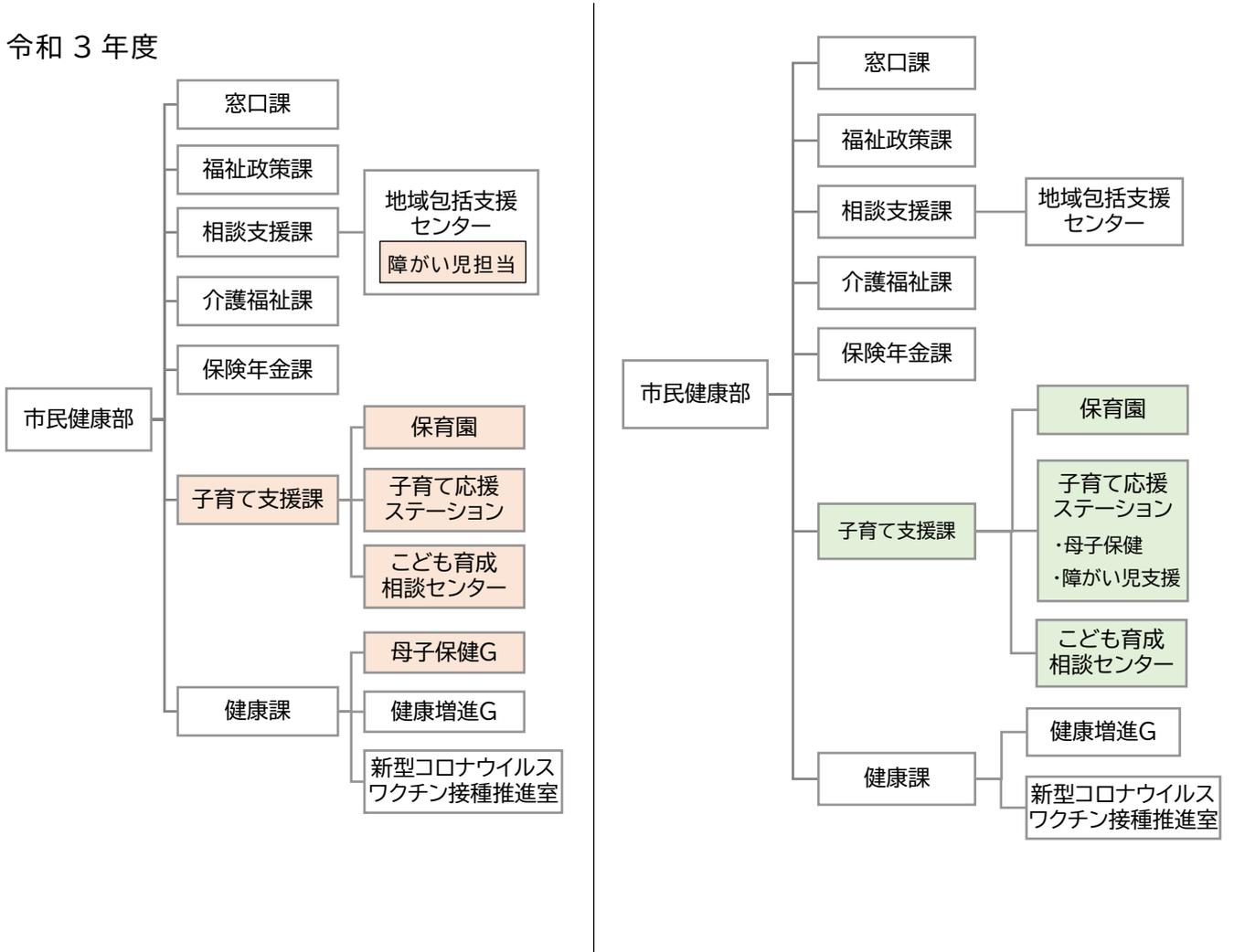


令和4年度 所掌事務の見直しについて

○ こども施策担当の統合

- 令和4年4月から、地域包括支援センターの障がい児担当、健康課の母子保健グループを「子育て支援課」に統合する。
- 保育、障がい児支援、母子保健を一元的に所管し、出生時から子育てまでの、こどもに関する相談支援体制を集約・強化する。



(※Gはグループ)